

飼料増産に向けた取組

1) 国

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
農林水産省	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、国産稲わらや稲発酵粗飼料の協議会と合同で、飼料増産戦略会議を開催(日時:6月11日、参集範囲:都道府県、農業団体等、参加者数:89名)。し、これまでの取組状況を検証するとともに、今後の取組方向について検討。 この結果、本年度の5つの具体的な活動方針(主役はコントラクター、牛を放そう、耕畜連携を進めよう、草地をリフレッシュ、消費者へ情報を)を定めるとともに、各都道府県において飼料増産に重点的に取り組む「重点地区」を定めること等を決定。なお、重点地区については、9月に、38道府県79事例を公表。	具体的な活動方針を打ち出し、また、パンフレットを配布(9万部)するなど、重点地区を面から点に広げる新たな取組を実施し、一定の成果あり。	新たな「食料・農業・農村基本計画」や「酪肉近代化基本方針」の策定を踏まえ、飼料自給率向上を通じた食料自給率の向上、国土の有効活用、資源循環型畜産の確立を図る観点から、飼料増産運動の更なる充実を図り、飼料作物生産の拡大を推進。	飼料自給率の向上を図るため、「飼料自給率向上プロジェクト」を立ち上げ。このなかで、「飼料自給率向上戦略会議」(議長:副大臣)を組織するとともに、この下に、飼料増産運動を推進する「全国飼料増産行動会議」(会長:畜産部長、全国飼料戦略会議を改組)を組織し、具体的な行動計画の策定、取組の推進・検証等を実施。	
	飼料作物の生産拡大	飼料生産に必要な機械・施設の整備支援、稲発酵粗飼料の生産・給与助成等を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。しかしながら、16年度の飼料作物生産面積は、91.4万ha(対前年1.6%)と減少。このうち、稲発酵粗飼料については、4.4千ha(同16%)と減少。なお、取組は、九州・東北が中心で地域差あり。	畜産農家の規模拡大に伴う飼料生産に係る労働力不足や耕畜連携の不十分さ等が飼料作物生産面積の減少の要因と推測。また、稲発酵粗飼料については、米や他作物への転換等が要因。	耕畜連携の推進や飼料生産の外部化等により、飼料作物生産の拡大を推進。	耕畜連携や飼料生産の外部化を進めるため、支援事業の普及に努める。また、行政と農業団体の協力の下、市町村単位の需給マップの作成やネットワークづくりを推進するとともに、中央畜産研修を通じ専門指導員(WCSコーディネーターなど)の育成を推進。更に、生産技術の開発や農薬試験の結果を踏まえ、稲発酵粗飼料の給与マニュアルを改訂。	
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わらの収集・供給支援や国産稲わら緊急対策協議会の開催を通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。しかしながら、15年度の国産稲わら利用量は101万トン(自給率85%)と減少(対前年:量6%、自給率5%)。	未利用の国産稲わらが大量に存在(すき込み・焼却:660万トン)するなかで、一層の飼料利用を推進する必要。	耕畜連携の推進等により、国産稲わらの完全自給を目指し、飼料利用の拡大を推進。	国産稲わらの利用拡大を図るため、支援事業の普及に努めるとともに、行政と農業団体の協力の下、市町村単位の需給マップの作成やネットワークづくりを推進。	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	放牧に必要な機械・施設の整備支援、放牧サミットの開催(9月、那須)、放牧マニュアルの作成(各農政局)を通じ、放牧を推進。この結果、15年度の肉用牛の放牧面積は29千ha(対前年+3千ha)と増加。	生産コストの低減や耕作放棄地の解消等を図るため、地域の実情に応じた放牧を推進する必要がある。	地域の実情に応じた放牧を推進。	放牧の推進を図るため、支援事業の普及に努める。 また、行政と農業団体の協力の下、市町村単位の需給マップの作成やネットワークづくりを推進するとともに、中央畜産研修を通じ専門指導員(放牧伝道師)の育成を推進。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクターに必要な機械・施設の整備支援、コントラクター全国協議会やコントラクター育成研修の開催(17年2月)等を通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進。この結果、15年度のコントラクターの組織数は317(対前年+19%)、受託面積は90千ha(対前年+16%)といずれも増加。 なお、コントラクターによる効率的な草地管理を支援するため、GIS(地理情報システム)を活用したシステム開発を実施。 また、公共牧場については、牧場数は減少傾向にあるものの、牧草地面積や利用頭数は横ばい。	飼料生産に係る畜産農家の負担を軽減するためには、飼料生産の外部化・組織化を一層推進する必要。	飼料生産の外部化・組織化を一層推進。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、支援事業の普及に努める。 また、行政と農業団体の協力の下、市町村単位の需給マップの作成やネットワークづくりを推進するとともに、中央畜産研修を通じ専門指導員(コントラクターアドバイザー)の育成を推進。	
	生産性の向上	省力的かつ効率的な飼料生産機械(とうもろこし専用細断型ロールベラーなど)の導入支援による生産コストの低減、また、高収量の優良品種の導入や草地更新の支援による単収の向上を通じ、生産性の向上を推進。この結果、生産コストは15年度で47円/TDNkg(対前年比6%)、単収は4.1トン/10a(対前年比+8%)と向上。	飼料作物の生産拡大を図るためには、飼料作物の生産性をより高める必要がある。	生産コストの低減や単収の向上を通じ、飼料作物の生産性向上を推進。	生産性の向上を図るため、支援事業の普及に努めるとともに、新技術や優良品種のPRを推進。	
	消費者の理解醸成	ふれあい牧場の活動やシンポジウム「人と牛のふれあい」の開催(17年2月)等による消費者への情報提供や消費者との交流を通じ、消費者の理解醸成を推進。また、粗飼料多給型畜産物の機能性や生産プロセスの情報提供に関する調査を実施。	畜産物生産や飼料生産に係る国民のコンセンサスを得るためにも、消費者の理解醸成を推進する必要。	消費者への情報提供や消費者との交流を通じ、消費者の理解醸成を推進。	消費者の理解醸成を図るため、ふれあい牧場と酪農教育ファームが一体となった消費者理解醸成の取組、粗飼料多給型畜産物の機能性のPR等を推進。	